

平成 19 年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	精神科在宅医療・訪問看護を視座とした精神障害者の在宅生活復帰と継続を強化する訪問看護アセスメントとケアプラン指針の開発・運用モデル事業
事業目的	<p>本事業は、訪問看護ステーションにおける精神障害者ケアの困難事例（24時間相談、訪問拒否、契約拒否、緊急訪問時の家族不同意、屋外リハビリテーション制限、家族面接の多発、身体疾患の合併など）の実態と効果的なサービスの運用方法および経営成立の関係を明らかにする。</p> <p>さらに、精神障害者の在宅復帰・在宅生活継続の困難を克服する訪問看護アセスメントの標準化ならびに平準化を図るため、精神科医、訪問看護師、保健師、精神保健福祉士等がケアプラン指針を開発し、精神障害者の在宅生活復帰・継続を図る人材の拡充を目指すものである。</p>
事業概要	<p>本事業では、全国の訪問看護ステーションに対する調査票調査により、精神障害者の訪問看護実態やステーション管理者がかかえる経営、運営上の課題の整理・検討を行った。および現場の訪問看護師がかかえる精神障害者の訪問看護の困難性を、事例を通じて把握し問題点や改善点の検討を行った。</p> <p>また、本事業は精神障害者の訪問看護に、より専門的に取り組んでいる訪問看護師へグループインタビューを通じて、精神疾患をもつ利用者へ訪問看護を提唱している看護師が、特別な研修がなくても可能な範囲でその質を保証する、実用的なアセスメント票及びケア計画指針の開発をするべくとりまとめを行った。</p>
事業実施結果及び効果	<p>調査票調査は、訪問看護を実施している全国の 2,487 事業所を対象に実施し、運営実態調査と困難事例調査を行った。運営実態調査は 661 事業所より、困難事例調査は 426 事業所より回答が得られた。この中から、3 事例以上に訪問している 160 事業所を対象にアセスメントとケアプランの標準化調査を行い、66 事業所より回答が得られた。</p> <p>1) 運営実態と経営に関する定量分析結果からは、精神障害の新規利用者や精神障害者の時間外の訪問利用者が多いステーションは相対的に経営状態が良くないことが示唆された。</p> <p>2) 在宅精神障害者のケアマネジメントをもとに各専門職者間での連携の必要性と、自立支援法や介護保険法等を含めた課題が明らかになった。</p> <p>3) 本研究グループが開発した「日常生活アセスメントシート」と「ケア計画指針」の実用可能性が示唆された。</p>
事業主体	<p>〒106-0032 東京都港区六本木 3 - 15 - 7 ドミパルファンビル 1F (株)日本在宅ケア教育研究所 TEL : 03-5549-2878 FAX : 03-5549-2523 URL : http://www.zaitakucare.co.jp/</p>

